

シリーズ「おけとの水」②

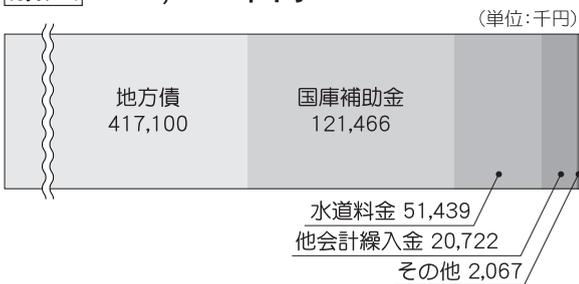
おけとの水道・下水道

簡易水道・下水道事業の会計は、利用される方の料金収入や手数料などで運営されています。シリーズ第2回目は、簡易水道と下水道事業の経営の状況から今後の予測と対策を明らかにします。

写真:おけとの水源「三の沢」

平成28年度簡水事業決算状況からみる簡水・下水道お財布事情

歳入 612,794千円



- 地方債…町が国から借りたお金。今後、町が返済しなければならない借金。
- 繰入金…収支不足を町の一般会計から充当し補てんすること。公共の用に供する費用（建設改良費など）については基準内繰入金、それ以外の経費を基準外繰入金といいます。利用される方の水道料金収入だけでは町の水道事業を維持できないため、赤字部分を町のお金で補っているのが現状です。

サービスの維持と借金返済の負担

置戸地区簡易水道再編統合事業の総事業費約32億円のうち、6億5千万円を国の補助金で賄い、残りは地方債で対応しています。据え置き期間が終わった後に地方債を返済していかなければなりません。同様に下水道事業でも、これまでに47億円をかけて整備を行ってきました。

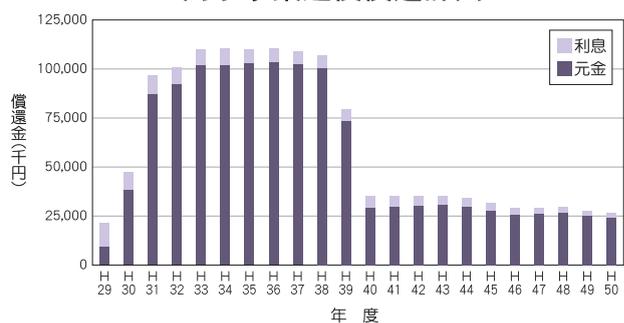
しかし、現状の料金収入では返済に充てるお金が足りず、一般会計からの繰入金が、ますます増えます。今後、人口減少が続き、料金収入も減少していくことが予測されるなか、町の一般会計のお財布にも限りがあり、このまま繰入金が増えれば、町の財政を圧迫することになってしまいます。

歳出 612,801千円



- 支払利息…地方債償還金の利息
- 地方債償還金…町が今年度支払った借金
- 建設改良費…再編事業で配水池や機器などの新設・更新工事にかかった費用。
- 営業費用…委託料、修繕料、消耗品費などの水道水を作り、家庭に供給するための費用。

簡水事業起債償還計画



下水道事業起債償還計画(既投資分+将来投資予定分)

